

保健衛生編

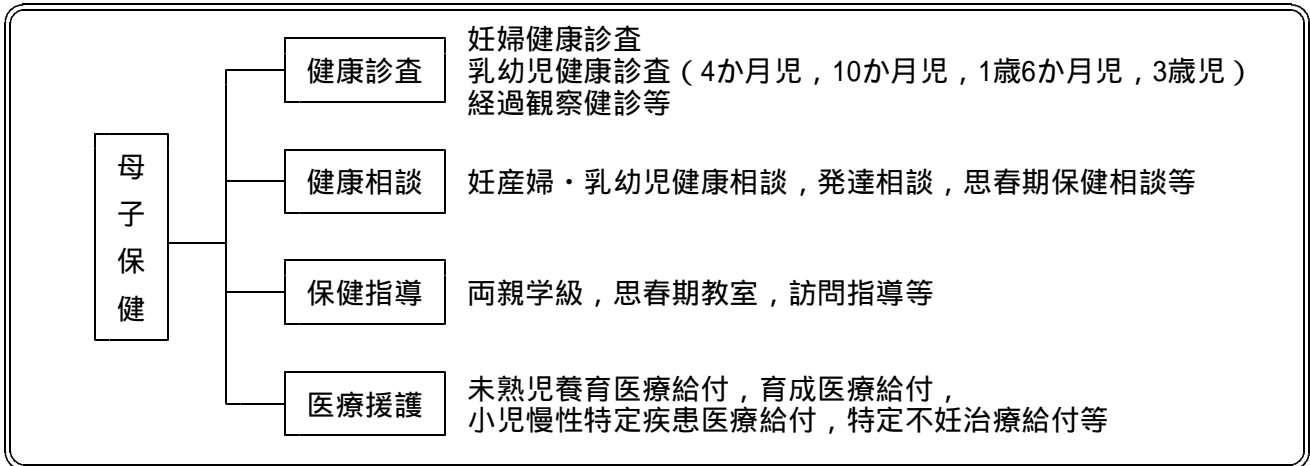
- 1 母子保健
- 2 成人保健
- 3 栄養改善
- 4 歯科保健
- 5 精神保健
- 6 認知症対策
- 7 難病対策
- 8 感染症予防
- 9 保健師活動
- 10 地域健康づくり
- 11 口腔保健センター
- 12 健康増進センター
- 13 夜間急病センター

1 母子保健

母子保健は、主として母子保健法、児童福祉法に基づき行う業務で、思春期から妊娠・出産を通して母性、父性がはぐくまれ、乳幼児が健やかに育つことを目的としている。

近年、出生率の低下、核家族化の進行、女性の社会進出など母性や乳幼児を取り巻く社会環境は大きく変化しており、地域の状況に対応できる新たな母子保健施策の推進が求められている。

このような背景をふまえ、平成9年に「函館市母子保健計画」を策定、さらに、平成14年に「第2次函館市母子保健計画」を策定した。平成15年7月、国により制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年4月からスタートした「函館市次世代育成支援行動計画」のもと、地域社会全体で母子の健康や育児環境の向上を目指した母子保健サービスの推進が図られることとなった。



(1)健康診査

妊婦健康診査

妊婦の異常を早期に発見し、安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託している。

表1 妊婦健康診査受診状況

区分	受診票 交付数	受診者数 (延人数)	異常なし (延人数)	有所見 (延人数)	備考
平成18年度	2,053	3,682	3,290	392	1回目 1,870 2回目 1,812
19年度	2,010	3,620	3,108	512	1回目 1,804 2回目 1,816
20年度	2,032	5,735	5,075	660	初回 1,926 2回目 1,777 3回目 2,032

(注) 平成18, 19年度については, 1回目20週未満, 2回目20週以降で実施。
平成20年度については, 初回(週数指定なし)2回目16~23週, 3回目24週以降で実施。

乳幼児健康診査

発育，発達節目である生後4か月・10か月・1歳6か月・3歳の時点で，疾病や異常を早期に発見し，適切な訓練や保健指導を行い，必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施している。

健診の結果，「要指導」となった乳幼児に対しては保健師や栄養士，心理相談員等が必要な指導を行い，「要精密健診」と判定された者については市内医療機関で精密健診を実施している。

表2 乳幼児健康診査受診状況

区分	年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	判定区分		
						異常なし	要指導	要精密
4か月児健康診査	平成18年度	63	1,959	1,791	91.4%	1,713	70	8
	19年度	59	1,893	1,876	99.1%	1,826	44	6
	20年度	57	1,920	1,922	100.1%	1,845	68	9
10か月児健康診査	平成18年度	61	1,881	1,678	89.2%	1,976	200	2
	19年度	61	1,930	1,771	91.8%	1,600	166	5
	20年度	57	1,908	1,783	93.4%	1,590	190	3
1歳6か月児健康診査	平成18年度	58	2,010	1,789	89.0%	1,515	270	4
	19年度	56	2,007	1,778	88.6%	1,586	186	6
	20年度	50	1,886	1,737	92.1%	1,543	191	3
3歳児健康診査	平成18年度	61	2,108	1,866	88.5%	1,409	380	77
	19年度	63	2,013	1,750	86.9%	1,356	325	69
	20年度	56	1,864	1,649	88.5%	1,257	327	65

経過観察健診

乳幼児健康診査等を通じて把握した発達遅滞の疑いのある乳幼児を対象に，時間経過による発達状況を観察し助言・指導を行うとともに，異常の早期発見，早期療育に結びつけることを目的として，平成8年度より経過観察健診を実施している。

また，平成17年度より小児神経科専門医が常勤となったことから，脳性麻痺や運動発達遅滞を早期発見し適切な医療や療育に結びつけるための発達健診を拡大し実施している。

表3 経過観察健診受診状況

区分	実施回数	対象者数	受診者数		判定区分(実受診者)		
			実数	延数	改善	要観察	他機関紹介
平成18年度	22	376	263	360	181	74	8
19年度	24	287	171	224	130	37	4
20年度	24	261	154	188	118	35	1

小児肥満フォロー - 児健診 (のびっこ健診)

幼児期における肥満は思春期肥満につながる可能性が高く、将来、生活習慣病になる危険性もあるため、幼児期からの肥満予防対策として、現在、幼児肥満である児を対象に、適切な知識の普及と望ましい生活習慣を獲得することを目的に平成15年7月から実施している。

表4 小児肥満フォロー - 健診受診状況

区 分	実施回数	対象者数	受 診 者 数		判 定 区 分 (実受診者)		
			実 数	延 数	異常なし	要 指 導	要 精 健
平成18年度	11	56	40	41	14	25	1
19年度	11	65	53	54	13	36	4
20年度	12	49	47	49	15	28	4

B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎ウイルス保有者(キャリア)のうち感染性の強いキャリアを発見することで、生まれた乳児に対する適切な対応を図ることを目的としている。

表5 妊婦へのB型肝炎検査実施状況

区 分	受 診 票 交 付 数	H B s 抗 原 検 査		
		受 診 数	陰 性	陽 性
平成18年度	2,053	1,873	1,862	11
19年度	2,010	1,873	1,861	12
20年度	1,926	1,909	1,898	11

先天性代謝異常検査

新生児の先天性代謝異常およびクレチン症の早期発見を図るため、先天性代謝異常検査を実施している。

表6 先天性代謝異常検査

区 分	受診者数	異常なし	有 所 見
平成18年度	1,988	1,987	1
19年度	1,944	1,942	2
20年度	1,899	1,894	5

(2)健康相談

妊産婦・乳幼児健康相談

妊娠，出産，育児に関する心配事や不安の解決のため，保健師や栄養士による電話相談や来所相談に応じている。

表7 妊産婦・乳幼児健康相談受付状況

区 分	来所相談	電話相談
平成18年度	236	1,760
19年度	146	2,422
20年度	275	3,960

発達相談

乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に，個々の状況に応じた助言・指導の他，障害の早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施している。

表8 発達相談実施状況

区 分	実 相 談 者 数			年 齢 内 訳						
	総 数	男	女	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳～
平成18年度	15	11	4	-	-	5	8	-	-	2
19年度	13	12	1	-	-	2	9	2	-	-
20年度	22	14	8	-	-	5	9	7	1	-
精神発達	18	11	7	-	-	4	8	5	-	-
言 語	3	1	2	-	-	1	-	2	1	-
そ の 他	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-

表9 発達相談来所経路および処遇状況

区 分	実相談者数	来 所 経 路				処 遇			
		1歳6月健診	3歳健診	保護者	その他	他機関紹介	継続観察	中断他	終了
平成18年度	15	5	8	2	-	3	12	-	-
19年度	13	-	8	5	-	3	9	1	-
20年度	22	2	9	6	5	8	10	3	1

(注) 「中断他」は，転出によるもの

ことばの相談

平成12年度より、言語指導者による構音障害や発音不明瞭、吃音の助言、指導等を実施している。

なお、就園児の相談に対応するため、所内の開催時に来所出来ない場合には所外（ろう学校）でも実施しており、平成20年度からは所外での件数も合わせて計上する。

表10 ことばの相談状況

区 分	総 数		来 所 経 路		処 置	
	実 数	延 数	3 歳 児 健 診	そ の 他	終 了	要 経 過 観 察
平成18年度	11	11	3	8	1	10
19年度	12	12	6	6	2	10
20年度	16	27	7	9	14	2
所外（再掲）	12	23				

思春期保健相談

思春期をめぐる様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っている。

表11 思春期保健相談受付状況

区 分	来 所		電 話		訪 問	
	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員	実 人 員	延 人 員
平成18年度	-	-	26	26	-	-
19年度	-	-	68	68	-	-
20年度	-	-	75	75	-	-

(3)保健指導

妊娠届出および母子健康手帳の交付

妊娠届は、妊婦、産婦、乳幼児に対し一貫した母子保健対策を実施するための出発点として大切なものである。届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊産婦および乳幼児に関する保健・育児情報を提供している。

表12 妊娠届出状況

区 分	総 数	妊 娠 週 数					
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	出産後届出	不 詳
平成18年	2,028	1,310	659	21	29	9	-
19年	1,988	1,309	632	18	22	7	-
20年	1,963	1,376	533	27	21	6	-

産後うつ・育児家庭訪問事業

産後うつ病等の心の問題を持つ母親を早期に把握し適切な支援を行うことで、育児不安の軽減を図り、虐待の発生予防と子どもの健やかな育ちを支えることを目的に、平成19年度から実施している。ハイリスク妊婦およびハイリスク乳児をもつ母親を対象に、おおむね生後1～2か月までに訪問を実施する。訪問では産後うつのアンケート（育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ自己評価票、赤ちゃんへの気持ち質問票）を行い、母親の心の状態を把握し必要な支援を行う。

表13 産後うつ・育児支援家庭訪問事業の訪問状況

	訪 問	
	実 数	延 数
平成19年度	244	255
20年度	128	138

表14 エジンバラ産後うつ病自己評価票のハイリスク者

	実 数
平成19年度	35
20年度	94

ハイリスク者：合計得点が9点以上または自傷行為の得点が1点以上の者

健康教育

妊産婦・乳幼児やその家族、思春期の子やその親を対象に、健康の保持増進、正しい知識の普及を目的に各種教室を開催している。

表15 両親学級、プレパパ・プレママのためのセミナー実施状況

年 度	区 分	開催回数	受講者数	受 講 者 数 内 訳			
				初 妊 婦	経 産 婦	夫	家 族
平成18年度	両親学級	12	588	285	9	265	29
	セミナー	3	128	68	2	54	4
19年度	両親学級	12	577	282	9	263	23
	セミナー	3	91	49	2	37	3
20年度	両親学級	11	487	236	10	206	35
	セミナー	3	92	51	-	38	3

表 1 6 各教室の実施状況

(平成 2 0 年度)

名 称	内 容	開催回数	参加者数
子育てサポート教室	母親が乳幼児期の発達の理解を深めることができるように乳幼児を持つ母親を対象に市内の児童館で開催(10ヶ所)	24	612
思春期保健講演会	思春期の子を持つ親等を対象に、思春期の心や体の発達について講演会を開催	1	129
思 春 期 教 室	思春期の男女が豊かな人間性と社会性を持った性意識や性行動を身につけることを目的に開催	5	313
保健福祉体験学習 (あかちゃんだっこ教室)	思春期の男女が、乳児やその母親とのふれあいを通して、生命の尊厳等について学ぶことを目的に開催	5	152
離 乳 食 教 室	離乳食が始まる5ヶ月児の親を対象に開催 離乳食のすすめ方や作り方を学ぶ	2	31
幼 児 の 食 事 教 室	簡単なランチ作りを通して大切な子どもの食について考えてもらう	2	112

訪問指導

ア 妊産婦・家族計画訪問指導

相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を実施している。

表 1 7 妊産婦・家族計画訪問指導実施状況

区 分	総 数		妊 婦		産 婦		家 族 計 画	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成18年度	408	441	8	9	400	432	-	-
19年度	278	311	8	11	270	300	-	-
20年度	428	456	7	8	421	448	-	-

イ 乳幼児・障がい児訪問指導

子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを目的として、低体重児、新生児および要経過観察児の訪問指導を実施している。

表 1 8 乳幼児・障がい児訪問指導実施状況

区 分	訪問総数		乳 児 訪 問						幼児訪問		障がい児訪問	
			低体重児(再掲)		新生児(再掲)							
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成18年度	1,212	1,541	484	558	136	140	184	189	549	685	179	298
19年度	1,273	1,576	393	440	103	111	198	201	683	858	197	278
20年度	1,438	1,749	545	599	147	154	138	144	682	859	211	291

(注) 障がい児とは18歳未満

(4)医療援護

母子保健法，児童福祉法および各種通達に基づき，疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付と低所得者を対象に妊産婦および乳児の栄養強化に必要な援助（母子栄養食品）等の公費負担給付事務を行い，母子の健康保持と児の健全な成長を支援している。

育成医療給付

身体に障がいのある児童，あるいは疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で，確実な治療効果が期待できる場合，医療の給付を行っている。

表 1 9 育成医療給付状況(実人員)

区 分	総 数	肢 体 不 自 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 機 能 障 害	音 声 言 語 障 害	心 臓 障 害	腎 臓 障 害	そ の 他 内 臓 障 害
平成 1 8 年度	78	16	4	3	37	2	-	16
1 9 年度	61	10	1	5	32	4	-	9
2 0 年度	59	10	1	-	34	10	-	4

小児慢性特定疾患医療給付

小児の慢性疾患のうち，小児がんや腎疾患等特定の疾病については，治療に相当の期間を要し医療の負担も高額となることから，これら児童の健全育成のために医療の確立と普及を図るとともに併せて患者家族の医療費負担を軽減するため公費負担を行っている。

また，中核市移行に伴い，平成 1 7 年 1 0 月より小児慢性特定疾患対策協議会を設置し，認定業務を行っている。

表 2 0 小児慢性特定疾患医療給付状況(実人員)

区 分	総 数	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 友 病 等 血 液 ・ 免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患
平成18年度	157	28	11	3	9	57	6	15	10	10	2	6
19年度	167	30	15	4	11	58	7	15	10	6	4	7
20年度	162	21	18	5	11	57	7	13	9	9	5	7

特定不妊治療費助成

国内における不妊治療のうち、体外受精および顕微授精については、1回の治療費が高額なことから治療を諦めざるを得ない場合も少なくない。そのため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図っている。

表 2 1 特定不妊治療費助成状況

区 分	総 数		体外受精		顕微授精		体外受精 ・ 顕微授精		凍結胚移植		その他	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成18年度	83	83	48	48	28	28	-	-	7	7	-	-
19年度	86	123	41	49	34	49	-	-	6	16	5	9
20年度	76	111	15	21	39	45	-	-	9	31	13	14

その他

その他の公費負担状況は次のとおりである。

なお、平成17年版まで明記していた「補装具交付数」については、育成医療給付（表17）により交付しているため、ここでの再掲はしない。

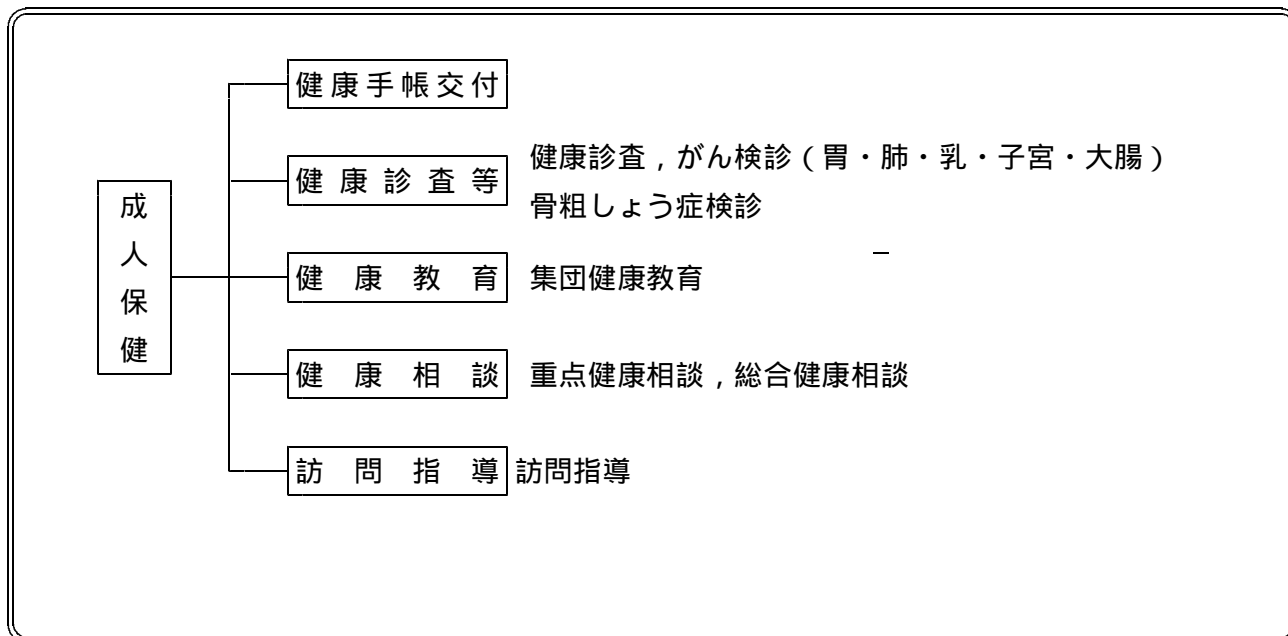
表 2 2 公費負担給付状況の推移

名 称	18年度	19年度	20年度
母子栄養食品給付数	-	-	-
未熟児養育医療給付数	46	41	45
結核児童療育医療給付数	-	-	-
妊娠中毒症等療養援護	-	-	1

2 成人保健

本市の疾患別死亡率をみると、がん・心臓病・脳血管疾患といういわゆる生活習慣病によるものが全死因の約3分の2を占めている。

これらは、壮年期から増加しはじめるため、健康増進法に基づき生活習慣病に着目した健康診査のほか、がん検診、骨粗しょう症検診、健康教育、健康相談等を実施し、疾患の早期発見、食事や運動等の生活習慣の改善に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を図るなど、生活習慣病の予防に努めている。



(1) 健康手帳の交付

健康手帳は、特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として、40歳以上の希望する市民に対し交付している。

表1 健康手帳の交付状況

区 分	40～74歳	75歳以上
平成20年度	72	21

平成20年度から年齢区分, 交付対象者を変更

(2)健康診査等

生活習慣病予防の一環としてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査の実施や疾病の早期発見を目的にがん検診等を行っている。

健康診査

医療保険者による特定健康診査が実施されたことから，市では健康増進法（健康増進法施行規則第4条の2第4号）に基づき，40歳以上の特定健康診査非対象者等の健康診査を実施しその結果，必要な方に対し食事や運動等の生活習慣の改善を促す保健指導を行っている。

表2 健康診査受診状況 (平成20年度)

受診者 性別	総数	受診者の年齢内訳					
		40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
男	21	5	3	4	2	4	3
女	36	4	3	7	5	11	6
計	57	9	6	11	7	15	9

表3 健康診査受診者保健指導区分別実人員 (平成20年度)

性別	年齢区分	受診数	情報提供	動機付け	積極的	受診勧奨
男 性	40～49歳	5	3	-	2	1
	50～59歳	3	1	1	1	1
	60～64歳	4	2	1	1	1
	65～69歳	2	2	-	-	-
	70～74歳	4	2	2	-	1
	75歳以上	3	2	-	1	-
	計	21	12	4	5	4
女 性	40～49歳	4	3	-	1	2
	50～59歳	3	3	-	-	-
	60～64歳	7	6	1	-	1
	65～69歳	5	5	-	-	2
	70～74歳	11	8	3	-	4
	75歳以上	6	5	-	1	2
	計	36	30	4	2	11
合計	57	42	8	7	15	

受診勧奨は受診数の内数

がん検診

がんを早期に発見し、治療に結び付けることは、がん予防対策上最も重要な課題であることから、市の指定医療機関等で検診を実施している。

ア 胃がん検診

国の指針では対象者は40歳以上とされているが、市では35歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表5 胃がん検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	3,434	86	193	212	305	505	554	674	905	
異 常 な し(実数)	3,055	77	175	188	269	463	493	599	791	
有 所 見(実数)	379	9	18	24	36	42	61	75	114	
精 検 結 果	異 常 な し	47	1	5	1	2	7	6	9	16
	が ん の 疑 い	4	-	1	2	-	-	1	-	-
	が ん	13	-	-	1	2	1	1	2	6
	そ の 他 疾 患	170	4	3	8	20	14	28	35	58
	不 詳	145	4	9	12	12	20	25	29	34

イ 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に集団検診を実施している。

表6 肺がん検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	3,192	226	245	357	706	972	321	365	
異 常 な し(実数)	3,028	218	236	351	672	920	301	330	
有 所 見(実数)	164	8	9	6	34	52	20	35	
精 検 結 果	異 常 な し	78	3	6	3	16	26	10	14
	が ん の 疑 い	11	1	-	-	4	3	1	2
	が ん	1	-	-	-	-	1	-	-
	そ の 他 疾 患	36	2	-	1	3	10	8	12
	不 詳	38	2	3	2	11	12	1	7

ウ 乳がん検診（マンモグラフィ併用）

40歳以上の西暦偶数年生まれの女性を対象に，市の指定医療機関で検診を実施している。

表7 乳がん検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	2,110	350	293	360	385	337	216	169	
異 常 な し(実数)	1,932	313	268	333	360	305	195	158	
有 所 見(実数)	178	37	25	27	25	32	21	11	
精 検 結 果	異 常 な し	94	20	9	15	11	17	16	6
	が ん の 疑 い	6	2	-	-	1	1	1	1
	が がん	9	-	2	2	2	2	-	1
	そ の 他 疾 患	52	14	8	6	8	10	4	2
	不 詳	17	1	6	4	3	2	-	1

エ 子宮がん検診

20歳以上の西暦偶数年生まれの女性を対象に，子宮頸部および子宮体部の検診を市の指定医療機関で実施している。

表8 子宮頸部検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	5,419	276	349	620	578	728	617	609	526	453	287	376	
異 常 な し (実 数)	5,239	257	326	577	563	697	607	596	517	450	283	366	
有 所 見 (実 数)	180	19	23	43	15	31	10	13	9	3	4	10	
精 検 結 果	異 常 な し	50	2	7	10	2	12	1	5	5	2	-	4
	が ん の 疑 い	46	7	4	9	5	6	4	5	2	-	3	1
	が がん	8	-	-	2	-	2	-	1	-	-	-	3
	そ の 他 疾 患	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	不 詳	74	10	12	21	8	10	5	2	2	1	1	2

表9 子宮体部検診受診状況

(平成20年度)

区 分	総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数	2,519	22	37	143	204	342	362	430	356	299	174	150
異 常 な し (実 数)	2,499	22	36	140	201	342	360	427	354	298	172	147
有 所 見 (実 数)	20	-	1	3	3	-	2	3	2	1	2	3
精 検 結 果	異 常 な し	6	-	-	2	1	-	-	-	-	1	1
	が ん の 疑 い	4	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1
	が ん	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
	そ の 他 疾 患	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	不 詳	6	-	1	1	2	-	-	1	1	-	-

オ 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表10 大腸がん検診受診状況

(平成20年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～
受 診 者 数	2,327	137	157	198	328	401	459	647
異 常 な し(実数)	2,127	129	150	184	306	364	414	580
有 所 見(実数)	200	8	7	14	22	37	45	67
精 検 結 果	異 常 な し	38	1	-	3	5	6	12
	が ん の 疑 い	2	-	-	-	-	-	2
	が ん	6	-	-	-	-	-	4
	そ の 他 疾 患	51	-	1	2	5	14	19
	不 詳	103	7	6	9	12	17	33

表 1 1 各種がん検診受診者の推移

区 分	胃 が ん 検 診	肺 が ん 検 診	乳 が ん 検 診	子宮がん検診		大腸がん 検 診
				子宮頸部	子宮体部	
平成 1 8 年度	3,938	5,142	1,308	4,855	2,417	1,717
1 9 年度	3,888	4,709	1,726	5,128	2,493	1,689
2 0 年度	3,434	3,192	2,110	5,419	2,519	2,327

骨粗しょう症検診

転倒による骨折が高齢者の寝たきりの大きな原因のひとつとなっている。その骨折の原因となる骨粗しょう症を予防するため、40歳以上70歳以下の5歳刻みの年齢の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施している。

平成20年度は、保健所で26回実施し、77人および東部保健事務所管内で14回、38人の計115人が受診した。

表 1 2 骨粗しょう症検診受診状況 (平成20年度)

区 分	総 数	4 0 歳	4 5 歳	5 0 歳	5 5 歳	6 0 歳	6 5 歳	7 0 歳
受 診 者 総 数	115	5	4	11	20	22	33	20
異 常 な し	85	3	4	10	18	14	25	11
要 指 導 対 象 者	2	1	-	1	-	-	-	-
要 精 検 対 象 者	28	1	-	-	2	8	8	9

(3)健康教育

成人および高齢者を対象に、生活習慣病予防や健康づくり、介護予防等に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表 1 3 健康増進法による健康教育実施状況(40～64歳) (平成20年度)

区 分	集団健康教育		総 数
	病 態 別	一 般	
開 催 回 数	10	96	106
延 参 加 人 員	174	3,431	3,605

表14 介護予防に関する健康教育実施状況（65歳以上）

（平成20年度）

区 分	集 団 健 康 教 育								総 数
	運 動 器 機能向上	栄 養 改 善	口 腔 機 能 向 上	認 知 症 予 防	閉じこも り 予 防	う つ 予 防	介 護 予 防 全 般	そ の 他	
開催回数	65	10	1	98	-	2	88	110	374
延参加人員	1,224	237	18	1,150	-	46	1,524	2,753	6,952

(4)健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、適切な指導や助言により家庭における健康管理を支援している。

表15 健康相談実施状況

（平成20年度）

区 分	重 点 健 康 相 談						総合健康 相 談	総 数
	高 血 圧	高 脂 血 症	糖 尿 病	歯 周 疾 患	骨 粗 しょう症	病 態 別		
開催回数	-	6	3	105	-	230	31	375
被指導延人員	-	6	3	268	-	929	68	1,274

(5) 訪問指導

家庭において療養上保健指導が必要な方に対し，心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため，保健師・理学療法士が訪問して本人およびその家族に対し必要な保健指導を実施している。

表 1 6 訪問指導 (平成 2 0 年度)

区 分		被訪問指導者数	
		実 人 員	延 人 員
寝たきり者 (閉じこもり予防, 介護 予防を含む)	64歳以下	47	123
	65歳以上	201	557
	計	248	680
要 指 導 者	64歳以下	12	14
	65歳以上	7	7
	計	19	21
認 知 症	64歳以下	1	1
	65歳以上	37	87
	計	38	88
介 護 家 族	64歳以下	12	21
	65歳以上	19	51
	計	31	72
合 計		336	861

表 1 7 訪問指導数の推移

区 分	年 間 訪 問 指 導 者 数									
	寝たきり者		要指導者		認知症		介護家族		合 計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成 1 8 年度	431	906	233	393	84	144	119	231	867	1,674
1 9 年度	335	764	31	36	60	94	60	112	486	1,006
2 0 年度	248	680	19	21	38	88	31	72	336	861

(6) たばこ対策

喫煙は、がんや心臓病等の生活習慣病を引き起こす重要な危険因子であることから、防煙、分煙、禁煙サポート・節煙対策を推進するため、禁煙週間にあたる5月31日～6月6日の期間で、総合保健センター1階健康ギャラリーにおいて、たばこの害や受動喫煙防止に関する知識の普及や未成年者に対する喫煙防止の普及、さらに喫煙者に対する禁煙指導の機会とするため、禁煙キャンペーンを実施している。

また、市内の小・中学生の児童・生徒やPTAを対象に、喫煙防止教育講座・たばこ講座を実施しており、平成20年度は、5校419人に対し講習会を実施した。

その他、効果的な受動喫煙防止対策を行っている施設等に対し、「おいしい空気の施設」として登録し、ステッカーを交付し、保健所ホームページに掲載することにより、一般市民に対して受動喫煙防止の重要性の周知を図っている。平成20年度末で、130件となっている。

3 栄養改善

近年の食生活の状況は、食環境の変化に伴い、栄養のアンバランス、過食や欠食など健康管理に大きな影響を与えている。栄養の過剰摂取、運動不足など健康管理をどのように進めていくかが大きな課題となっている。

保健所では健康増進法に基づき市民に対し、栄養指導（個別又は集団）を通して適正な食生活の理解と実践を促すことにより健康の保持増進を図っている。

(1) 栄養改善指導

母 子...乳幼児健診（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）等における離乳食や幼児食の栄養指導や妊娠中の栄養指導などを実施している。

成 人...特定保健指導・メンスメタボ健康塾等で肥満予防を中心に、栄養指導を実施している。また、健康増進センターの健康づくりコースにおいて栄養・運動指導を実施している。

表1 個別指導実施状況

区 分	乳 幼 児					成 人						実 施 総 数
	4月児	10月児	1 歳 6 月 児	3歳児	その他	基本 健診	女性 健診	骨粗 検診	健 康 づ くり コ ー ス	其 他	特 定 保 健 指 導	
平成18年度	1,781	1,678	1,789	1,866	38	203	331	373	1,815	18	-	9,892
19年度	1,876	1,771	1,778	1,750	44	141	278	360	1,666	10	-	9,674
20年度	1,924	1,782	1,731	1,644	55	-	-	-	1,188	131	160	8,615

(2) 給食施設指導

特定給食施設、その他給食施設への訪問指導を実施している。

表2 給食施設数及び個別指導数 (平成20年度)

区 分		病 院	学 校	児 童 福 祉 施 設	社 会 福 祉 施 設	介 護 老 人 福 祉 施 設	事 業 所	其 他	合 計
特 定 給 食 施 設	施 設 数	17	42	12	9	9	2	6	97
	指 導 数	17	-	3	3	5	-	2	30
其 他 の 給 食 施 設	施 設 数	14	5	40	20	-	1	2	82
	指 導 数	14	3	15	12	-	-	-	44

(注) 特定給食施設：1回100食以上又は1日250食以上の施設
その他の給食施設：1回50食以上

(3)健康教育

母子および成人を対象に食生活や栄養に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表3 健康教育実施状況

(平成20年度)

区分	名称	内容	開催回数	参加者数
母子	プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の栄養や食生活等についての指導	3	93
	初まご教室	乳幼児の食に関する指導	2	54
	離乳食教室	離乳食についての指導	2	31
	その他	幼児の食生活や食育についての指導	7	180
成人	メンズメタボ健康塾	肥満の男性を対象に、栄養・運動について指導	12	83
	食生活改善推進員の育成及び研修	地域における栄養改善活動のボランティアである推進員の養成や研修	29	876
	その他	特定保健指導の対象者や各地域団体からの要請で行っている健康教育における栄養指導	21	664

(4)学生指導

栄養士養成校の学生に対し、研修及び実習指導を行った。

表4 学生指導状況 (平成20年度)

学校名	研修月日	研修人員
酪農学園大学	9.1~9.5	3名
文教大学	9.1~9.5	3名
藤女子大学	12.1~12.5	3名

4 歯科保健

乳幼児期から歯を大切にすることを習慣づけ、生涯を通して口腔の健康を保持することができるように、歯科保健についての正しい知識の普及と啓発に努めている。

(1) 集団健診

乳幼児に対し、10か月児への歯科健康相談、1歳6か月児および3歳児の歯科健康診査を実施している。

表1 歯科健康診査受診状況（平成20年度）

区 分	10か月児 歯科健康相談	乳幼児歯科健康診査	
		1歳6か月児	3歳児
実施回数	57	50	56
受診者数	1,785	1,738	1,654

1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児に対する歯科健康診査実施結果は次のとおりである。

表2 1歳6か月児歯科健康診査実施結果

区 分	対象数	受診数	むし歯なし			むし歯あり			むし歯 の総数	現在の 歯 数	異 常			
			計	O ₁	O ₂	計	A型	B型			C型	軟組織	咬合等	その他
18年度	2,010	1,795	1,678	953	725	117	109	5	3	814	26,338	128	75	77
19年度	2,007	1,784	1,687	1,239	448	97	90	6	1	302	26,286	399	93	107
20年度	1,886	1,738	1,645	1,313	332	93	89	3	1	295	25,565	279	86	99

- (注) O₁ むし歯がなく、かつ口腔環境が良く甘味嗜好の傾向も強くなく、間食習慣も良好
 O₂ むし歯はないが、近い将来においてむし歯になりそうな要素を多分にもっている
 A型 上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯のある者
 B型 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者
 C型 下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

3歳児歯科健康診査

3歳児に対する歯科健康診査実施結果は次のとおりである。

表3 3歳児歯科健康診査実施結果

区 分	対象数	受診数	むし歯 なし	むし歯あり					むし歯 の総数	処置 歯数	現在の 歯 数	異 常		
				計	A型	B型	C型					軟組織	咬合等	その他
							C ₁	C ₂						
18年度	2,108	1,859	1,249	610	346	201	6	57	2,829	333	36,537	57	148	111
19年度	2,013	1,749	1,190	559	318	197	4	40	2,491	364	34,766	255	209	111
20年度	1,864	1,654	1,157	497	284	178	8	27	2,251	315	32,856	220	186	110

- (注) C₁型 下顎前歯部のみむし歯のある者
 C₂型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(2) 個別健診

乳幼児，妊産婦等を対象に健診，歯科保健指導，予防処置（フッ化物塗布）を行っている。
また，40歳以上の成人を対象に歯科健康診査を実施している。

表5 個別歯科健診実施状況 (平成20年度)

開設 日数	区 分	妊産婦	乳幼児	その他	計
438	歯科健診数	106	3,850	403	4,359
	フッ化物塗布	-	3,850	135	3,985

(3) 健康教育

口腔衛生に関する正しい知識を普及するために各種の健康教育等を実施している。

表6 歯科健康教育等実施状況 (平成20年度)

名 称	内 容	開催回数	参加者数
歯の学校	小・中学生を対象に，学級単位で歯科保健に関する体験学習の実施	15	425
プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の歯科保健，胎児の歯の形成，乳幼児のむし歯予防等について講話等の実施	3	92
親と子のよい歯のコンクール	前年度3歳児健康診査の受診児とその母親または父親を対象に，6月の歯の衛生週間中に実施	1	8
歯・口の講演会	歯科医師会と共催で「口腔ケアと栄養改善，肺炎予防」について，講演会を開催	1	250

5 精神保健

複雑な現代社会では、ストレス、高齢化などによって精神的な健康を損なう場面も多く、保健所の果たす役割は重要性を増していることから、精神保健に対する正しい知識の普及、精神保健相談、訪問指導、社会復帰対策、関連団体支援などの事業を行っている。

また、医療・福祉等の関係機関や関連団体の中心的行政機関としてコーディネートを機能を整備するなど地域社会のニーズに応じ、的確な精神保健サービスの提供に努めている。

(1)精神障がい者把握数

表1 精神障がい者把握数

(各年12月末現在)

区 分		総 数	5歳 未 満	5～14	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65歳 以 上	不 明
平成 18 年		6,140	2	70	376	955	1,117	1,005	1,154	1,461	-
19 年		6,338	3	62	382	1,018	1,239	1,057	1,266	1,311	-
20 年		計	6,774	-	61	363	1,045	1,396	1,120	1,332	1,457
		男	2,655	-	28	149	376	556	475	558	513
		女	4,119	-	33	214	669	840	645	774	944
F0 脳器 質性 精神 障害	F00 アルツハイマー病 の認知症	男	37	-	-	-	-	1	3	33	-
		女	87	-	-	-	1	1	6	79	-
	F01 血管性認知症	男	29	-	-	-	-	4	2	23	-
		女	67	-	-	-	-	-	1	66	-
その他の器質 性精神病	男	52	-	-	1	2	4	1	15	29	-
	女	29	-	-	-	1	1	1	3	23	-
F1 精神作用 物質によ る精神及 び行動の 障害	F10 アルコール 使用によるもの	男	211	-	-	-	3	19	46	76	67
		女	32	-	-	-	1	5	9	10	7
	F15 覚せい剤使 用によるもの	男	7	-	-	-	1	-	3	2	1
		女	1	-	-	-	-	-	-	1	-
アルコール、覚せい剤を除く 精神作用物質使用のもの	男	31	-	-	1	4	12	6	3	5	-
	女	20	-	-	4	7	4	2	2	1	-
F2 統合失調症	男	905	-	-	33	129	222	179	203	139	-
	女	1,177	-	2	47	159	232	215	293	229	-
F3 気分(感情)障害	男	696	-	-	32	120	172	136	127	109	-
	女	1,550	-	-	75	302	381	251	258	283	-
F4 神経症性障害	男	290	-	-	8	47	67	47	73	48	-
	女	661	-	2	31	88	118	108	130	184	-
F5 生理的障害及び身体的要因に 関連した行動症候群	男	4	-	-	-	1	2	-	1	-	-
	女	9	-	-	-	5	2	2	-	-	-
F6 成人の人格及び 行動の障害	男	10	-	-	1	3	5	-	1	-	-
	女	21	-	-	1	6	12	1	-	1	-
F7 知的障害	男	31	-	1	1	5	6	3	5	10	-
	女	21	-	-	-	-	3	3	6	9	-
F8 心理的発達の 障害	男	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
F9 小児期及び青年期の行動及び情 緒障害、特定不能の精神障害	男	85	-	5	11	16	17	18	12	6	-
	女	144	-	1	8	39	40	23	18	15	-
G てんかん	男	257	-	21	61	43	25	29	35	43	-
	女	267	-	28	45	51	34	25	41	43	-
そ の 他	男	9	-	-	-	2	5	2	-	-	-
	女	32	-	-	3	10	7	4	4	4	-

(2)精神保健相談・保健指導

所内での精神保健相談および家庭訪問等により在宅患者等に対して適切な受診の働きかけや退院患者のアフターケアを行っている。

表2 精神保健相談および訪問指導状況

区 分		社会復帰		老人精神		アルコール		その他		合計	
		実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
相 談	平成18年度	1	2	22	24	25	27	185	383	233	436
	19年度	19	19	19	19	29	29	298	584	365	651
	20年度	34	45	140	153	32	44	386	599	592	841
訪問指導	平成18年度	26	55	14	62	5	6	89	294	134	417
	19年度	47	73	4	11	10	43	94	308	155	435
	20年度	52	99	47	118	9	47	125	330	233	594

(3)精神保健教育

「心の健康づくり」を促進するため、また、精神障がい者の社会復帰・ノーマライゼーションの理念を推進するため、市民を対象に精神保健に関する知識の普及啓発を図っている。

表3 精神保健教育実施状況

(平成20年度)

事業名	内 容	開催回数	参加者	
			実数	延数
精神保健家族セミナー	統合失調症の患者をもつ家族を対象に開催	6	38	79
アルコールキッズ教室	小学校高学年を対象に開催	5	268	268
心の健康づくり	一般市民を対象に開催	17	336	336

(4)社会復帰支援事業

精神障害者社会復帰相談事業の一環として、自主グループのぞみ会、地域活動支援センター、回復者クラブ等に家庭や社会生活の適応性を広げるための支援を行い社会復帰の促進を図っている。

(5)精神障がい者福祉サービス

地域における精神障がい者の日常生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的として、精神障がい者福祉サービス(ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム、ケアホーム、福祉ホーム等)を実施している。

表4 精神障がい者福祉サービス利用人員

(平成20年度)

事業名	利用人員(実人員)
精神障がい者福祉サービス(ホームヘルプサービス)	52人
精神障がい者福祉サービス(ショートステイ)	4人
精神障がい者福祉サービス(グループホーム)	27人
精神障がい者福祉サービス(ケアホーム)	7人
精神障がい者福祉サービス(福祉ホーム)	16人

6 認知症対策

高齢社会の進展に伴い認知症高齢者が増加していることから、認知症に関する知識と理解を高めるとともに、介護に携わる家族や介護関係者の介護の質の向上を目的とする施策をはじめ、関係機関の連携のもと予防から早期発見・早期対応、介護までの一貫した施策の充実を図るための事業を実施している。

(1) 認知症相談

随時相談

保健師が来所や電話による相談に随時対応している。

表1 認知症相談受付状況

区 分	来 所 相 談	電 話 相 談
平成18年度	53	140
19年度	45	145
20年度	45	86

(2) 家族のための認知症介護講座

認知症高齢者を介護している家族が、認知症に関する知識を得て理解を深めるとともに、介護の経験などの情報交換などにより、具体的な介護方法を学ぶことを目的に開催している。

平成20年度は、実施回数6回、延60人が参加した。

表2 家族のための認知症介護講座実施状況

区 分	実 施 回 数	延 人 員
平成18年度	6	56
19年度	6	70
20年度	6	60

(3) 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域の基盤をつくることを目的に開催している。

平成20年度は、養成講座24回、738人が参加した。

(4) 函館地区老人のためのSOSネットワークシステム「ぬくもりネットワーク」

平成9年度から認知症等の徘徊等による行方不明への対策として、関係機関の連携により高齢者を速やかに発見し、保護することを目的に連絡通報、保護体制のシステムを構築した。

平成20年度は実人員33人、延人員38人の保護情報があった。

表3 保護状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成18年度	22	23
19年度	27	34
20年度	33	38

(5) 認知症予防講演会

認知症高齢者を介護している家族や市民を対象に、認知症の予防や早期発見、介護について正しい知識の普及を図ることを目的として講演会を1回開催しており、平成20年度は190人が参加した。

表4 認知症予防講演会実施状況

区 分	実施回数	延 人 員
平成18年度	1	260
19年度	1	270
20年度	1	190

(6) 認知症研修会

認知症高齢者の相談や介護に携わる職員の資質向上を目的として、認知症の理解と介護について研修会を開催した。参加機関は、函館市地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域密着型サービス事業者（認知症高齢者グループホーム等）、介護保険居宅サービス事業者、介護保険施設などである。

平成20年度は、5日間1コース（9月）として開催し、延631人が参加した。

表5 認知症研修会実施状況

区 分	延 人 員
平成18年度	1,181
19年度	1,147
20年度	631

(7) 認知症予防教室（わいわい倶楽部）

1人暮らしや、社会的交流が少ない高齢者が認知症についての正しい知識を得るとともに、自ら脳機能を刺激し、認知症発症の予防、遅延を図るための教室で、平成15年度から開催している。認知症の初期に低下する記憶力・注意力・計画力を楽しみながら鍛えることが目的で、仲間とともに計画を立てる・調べる・手順を考える・人の話を聞く・今までの経験を思い出して話す等の活動を行っている。

平成20年度は、弥生小学校・青柳小学校・日吉が丘小学校・総合保健センターにて実施した。

表6 認知症予防教室実施状況(延数)（平成20年度）

会 場 名	頻 度	回 数	グループ数	参加者数(実/延)
弥生小学校	月2回	26	1	10/174
青柳小学校	月2回	26	1	11/251
日吉ヶ丘小学校	月4回	40	1	6/197
総合保健センター	月4回	138	3	24/833

7 難病対策

(1) 特定疾患治療研究事業，先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

原因が不明で，治療方法が未確立であり，かつ後遺症を残す恐れが少ない疾病について，医療の確立を図るとともに，患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表1 特定疾患治療研究事業給付状況

(各年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳						
	計	男	女	新規認定者			継続者			
				計	男	女	計	男	女	
平成19年度	1,939	660	1,279	239	96	143	1,700	564	1,136	
平成20年度	1,977	659	1,318	188	74	114	1,789	585	1,204	
国	ベ多一チエツト病	52	22	30	1	1	-	51	21	30
指	重全身	27	8	19	2	1	-	25	7	18
	入再	45	13	32	2	2	-	43	11	32
	筋強	133	16	117	3	-	3	130	16	114
	特皮	10	3	7	-	-	-	10	3	7
	結生	17	2	15	1	-	1	16	2	14
	潰筋	51	10	41	14	3	11	37	7	30
	大皮	10	5	5	1	1	-	9	4	5
	ヒ強	79	7	72	5	-	5	74	7	67
	天脊	70	21	49	8	4	4	62	17	45
	ク難	5	3	2	1	1	-	4	2	2
	悪治	173	82	91	19	10	9	154	72	82
	一三	13	1	12	-	-	-	13	1	12
	後八	39	37	2	-	-	-	39	37	2
	モヤ	9	3	6	-	-	-	9	3	6
	ウ特	65	28	37	5	2	3	60	26	34
	多表	79	56	23	2	2	-	77	54	23
	膿皮	1	1	-	1	1	-	-	-	-
	広発	2	-	2	-	-	-	2	-	2
	原重	50	4	46	-	-	-	50	4	46
	特混	15	9	6	15	9	6	-	-	-
	原特	45	28	17	9	5	4	36	23	13
	網フ	20	5	15	2	1	1	18	4	14
	原発	3	3	-	-	-	-	3	3	-
	神発	4	3	1	3	2	1	1	1	-
	亜急	45	21	24	3	2	1	42	19	23
	ハ特	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ラ特	1	-	1	1	-	1	-	-	1
副腎	2	-	2	1	-	1	-	-	1	
道	難(劇下溶突スシ後特特	36	3	33	4	-	4	32	3	29
指	治垂血発	34	20	14	2	2	-	32	18	14
	性体機性	6	1	5	1	-	1	5	1	4
	の能貧難	71	20	51	12	6	6	59	14	45
	肝C型肝を除	4	1	3	-	-	-	4	1	3
	性性性	278	12	266	20	1	19	258	11	247
	産生異常	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	候群(特例)	13	10	3	2	1	1	11	9	2
定	レン症(特例)	15	13	2	1	-	14	12	2	

表2 先天性血液凝固因子障害治療研究事業給付状況 (平成20年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
先天性血液凝固因子障害(血友病)	11	11	-	-	-	-	11	11	-

(2) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業 (肝炎治療特別促進事業 開始年度 平成20年度)

B型ウイルス性肝炎およびC型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療が奏効すれば、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。このインターフェロン治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表3 ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業(肝炎治療特別促進事業)

区分	疾患名	認定者
平成20年度	ウイルス性肝炎	97

(3) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業 (開始年度 平成18年度)

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し、患者の効果的な治療の確保を図るとともに、重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表4 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業 (平成20年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウイルス性肝炎	513	280	233	216	101	115	297	179	118
橋本病	1	-	1	1	-	1	-	-	-

(4) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業 (開始年度 平成10年度)

本事業は在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障害者に対し、酸素濃縮器および人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表5 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業

区分	新規認定者	継続者
平成18年度	12	219
平成19年度	7	201
平成20年度	51	170

(5) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対し、適切な在宅支援が行えるよう保健、医療、福祉等関係者から成る「函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議」を保健所に設置し、地域ケアシステムの構築を図るとともに、「難病事例検討会」を開催し、対象患者別の在宅療養支援計画の策定・評価を行い、各種サービスの適切な提供に資することを目的に実施している。

函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議（平成20年度1回開催）

難病事例検討会（平成20年度2回開催）

表6 難病事例検討会開催状況 平成20年度)

区 分	テ ー マ	参加者数
第1回	「多発性硬化症患者の療養支援を考える」	110
第2回	「函館市内のALS患者の療養状況について」	54

(6) 難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、患者のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行っている。

表7 難病患者訪問相談状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成18年度	77	284
19年度	90	352
20年度	87	375

(7) 難病患者訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、専門医、保健師、理学療法士等で構成する訪問指導（診療）班を派遣し、在宅療養に必要な医学的指導等を行っている。

表8 難病患者訪問指導（診療）状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成18年度	6	6
19年度	6	6
20年度	7	7

(8) 難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため、難病に関する専門の医師，保健師，社会福祉士等による医療相談班を編成し，患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮した会場を設置して相談会を開催している。

表 9 難病医療相談 (平成 20 年度)

区 分	テ ー マ	参加者数
第 1 回	「脊髄小脳変性症と多系統萎縮症の治療について」	51
第 2 回	「神経難病患者の転倒予防について」	47
第 3 回	「後縦靭帯骨化症について」	57

(9) 函館市難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより，難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し，QOLの向上を図ることを目的に実施している。

表 10 函館市難病患者サポート教室

区 分	開催回数	延参加人員
平成 19 年度	4	98(家族含)
20 年度	5	94(家族含)

(10) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等の居宅における療養生活を支援し，自立と社会参加を促進することを目的に，ホームヘルプサービス事業，短期入所事業および日常生活用具給付事業を実施している。

表 11 難病患者等居宅生活支援事業利用状況 (平成 20 年度)

事 業 名	件 数
ホ ー ム ヘル プ サ ー ビ ス 事 業	2
日 常 生 活 用 具 給 付 事 業	2

8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、医師・獣医師、指定届出機関からの発生届出を受理し、感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか、感染症発生動向を把握し、公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また、予防接種法に基づく定期予防接種として、ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、麻しん、風しん及びインフルエンザの予防接種を実施している。

なお、平成19年4月、結核予防法の廃止によって、結核は二類感染症に定義づけられ、BCGは予防接種法の一類疾病に分類された。

(1) 感染症発生届出数

表1 全数届出感染症患者数 (各年12月末現在)

区分	一類 感染症	二類感染症		三類 感染症	四類感染症				五類感染症					
		細菌性 赤痢	腸 チフス		腸管 出血性 大腸菌	A型 肝炎	E型 肝炎	エキノ コックス 症	レジオ ネラ	アメー バ赤痢	クロイツ フェルト ヤコブ病	後天性免 疫不全症 候群	破傷風	麻しん
平成18年	-	-	-	5	-	2	2	1	2	1	-	-	-	-
19年	-	-	-	3	-	3	-	1	1	-	1	1	-	-
20年	-	-	-	11	1	1	5	5	-	-	-	-	16	1

届出数には市外在住者を含む。結核は別頁に掲載

表2 定点届出感染症患者数 (平成20年12月末現在)

定点	症名	届出数	定点	症名	届出数
内科・小児科	インフルエンザ	1,760	眼科	流行性角結膜炎	113
小児科	RSウイルス感染症	151	産婦人科	性器クラミジア感染症	106
	咽頭結膜熱	114		性器ヘルペスウイルス感染症	25
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	825		泌尿器科	尖形コンジローム
	感染性胃腸炎	1,411		淋菌感染症	22
	水痘	458	基幹	急性脳炎	-
	手足口病	213		細菌性髄膜炎	-
	伝染性紅斑	45		無菌性髄膜炎	-
	突発性発疹	91		マイコプラズマ肺炎	37
	百日咳	-		クラミジア肺炎	-
	風疹	-		成人麻疹	-
	ヘルパンギーナ	160		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	84
	麻疹	-		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-
	流行性耳下腺炎	83		薬剤耐性緑膿菌感染症	-
眼科	急性出血性結膜炎	1			

(注) 内科定点4カ所、小児科定点7カ所、眼科定点2カ所、産婦人科・泌尿器科定点各1カ所、基幹定点1カ所

(2)エイズ・C型肝炎・B型肝炎

後天性免疫不全症候群（エイズ）及びC型肝炎・B型肝炎の感染者を早期に発見し，適切な治療につなげていくために検査を実施している。

表3 検査状況

区 分	H I V抗体検査件数			H C V抗体検査			H B s抗原検査		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
平成18年度	85	47	132	60	80	140	61	77	138
19年度	118	115	233	209	790	999	206	784	990
20年度	112	130	242	136	305	441	131	301	432

(3)エキノкокクス症

キツネなどを媒介として感染するエキノкокクス症の予防と患者の早期発見，早期治療のため住民に対する検診を実施している。

表4 検診受診状況および患者数

区 分	受診者数	受 診 結 果		確認患者
		陽 性	疑 陽 性	
平成18年度	509	-	-	-
19年度	416	-	1	-
20年度	182	-	1	1

(4)結 核

定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での検診

労働安全衛生法や学校保健法に基づき，各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

表5 学校・事業所・施設での集団結核検診（平成20年度）

区 分	間 接 撮 影	直 接 撮 影	か く た ん 検 査	患 者 発 見 数
事 業 所	3,577	4,757	266	-
学 校	4,195	2	-	-
施 設	1,156	879	5	-
計	8,928	5,638	271	-

イ 市が実施する定期結核健康診断
保健所や町会館等で行っている特定健康診査時に、結核健診を実施している。

表6 定期結核健康診断

区 分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成18年度	266	7,865	-
19年度	261	7,280	-
20年度	226	4,512	-

接触者健康診断（旧：定期外健診）

結核患者の同居家族や病院，事務所，学校などで結核患者と接触があり，結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

表7 接触者健診受診状況（旧定期外健診） （各年12月末現在）

区 分	患 者 家 族				そ の 他			
	受診者数	健 診 結 果			受診者数	健 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成18年	83	82	-	1[1]	397	163	234	-
19年	66	17	48	1[1]	588	160	418	10[10]
20年	107	32	74	1	368	97	271	-

(注) []内は予防内服者数（再掲）

結核患者の登録管理

表8 年齢階級別結核登録患者数 （各年12月末現在）

区 分	総 数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平成18年	116 [46]	-	-	-	-	3 [0]	8 [3]	8 [4]	20 [1]	20 [6]	57 [32]
19年	98 [52]	-	-	-	-	2 [1]	9 [5]	7 [5]	6 [3]	26 [10]	48 [28]
20年	118 [69]	-	-	-	-	4 [3]	10 [3]	10 [3]	10 [7]	23 [8]	61 [45]

(注) 初感染結核（潜在性結核感染症）を除く
[]内は新規登録者

表9 結核登録患者活動性分類別受療状況 (平成20年12月末現在)

区分	登録患者数	活動性肺結核					計	活動性肺結核	性外核	不動	活性	不明	潜在性結核感染症(別掲)
		登録時 初回治療	登録時 再治療	その 菌	他 菌	陰性 ・不明							
入院	11	7	3	1	-	11	-	-	-	-	-	-	
通院	45	7	3	6	14	30	15	-	-	-	-	-	
医療なし	61	-	-	-	-	-	-	60	1	-	-	6	
不明	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
計	118	14	6	7	14	41	15	60	2	-	-	7	

表10 結核登録者数の推移 (各年12月末現在)

区分	本年中登録者			年間登録除外					年末現在登録者
	新規	転入	計	死亡	観察不要	転出	その他	計	
平成18年	49[3]	3	52	16	71	4	9	100	131[15]
19年	62[10]	2	64	17	61[13]	4	3	85	110[12]
20年	69[-]	5	74	17	39[3]	3[2]	-	59	125[7]

(注) 平成18年の[]は初感染結核の再掲
平成19年と平成20年の[]は潜在性結核感染症登録者の再掲

家庭訪問指導

平成17年度から函館市DOTS(患者直接服薬確認療法)事業を開始し、結核患者に対する、抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

表11 家庭訪問指導

区分	実数	延数	DOTS訪問延件数(再掲)
平成18年度	112	305	30
19年度	130	318	34
20年度	125	369	108

精密検査（旧：管理検診）

結核登録票に登録されている者で、結核の予防又は医療上必要があると認めるときに精密検査を実施している。

表 1 2 精密検査状況 (各年 1 2 月末現在)

区 分	精 密 検 査			
	受診者数	検 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 1 8 年	153	72	81	-
1 9 年	121	61	60	-
2 0 年	108	39	69	-

医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について、感染症の診査に関する協議会で診査し、適正な医療の普及促進に努めている。

表 1 3 結核医療費公費負担申請および承認状況 (平成 2 0 年 1 2 月末現在)

区 分		計
法第 3 7 条	申 請	112
	合 格	112
	承 認	112
法第 3 7 条の 2	申 請	110
	合 格	107
	承 認	107

(5) 予防接種

表 1 4 予防接種実施状況 (平成 2 0 年度)

区 分	名 称	延接種数
定 期	急性灰白髄炎（ポリオ）	3,551
	3 種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）第 1 期	7,707
	麻しん（はしか）・ 風しん	8,420
	2 種混合（ジフテリア・破傷風） 第 2 期	1,849
	B C G（結核）	1,943
	二類疾病 インフルエンザ	41,026
任 意	急性灰白髄炎（ポリオ）	70

9 保健師活動

保健師活動は看護を基盤とする公衆衛生看護活動であり、地域住民が自らの健康について考え、個人や地域における健康のレベルアップが図れるように支援する活動である。

様々な健康状態にある個人、家族、集団に対して、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康診査等の具体的方法を用いて働きかけを行うとともに、必要に応じて関係機関との調整を行っている。

平成20年度の主な活動状況は次のとおりである。

(1)健康相談

健康上の問題をかかえている市民に対し、健康相談を行っているが、近年は電話による相談が増え、その内容も多岐にわたっている。

表1 健康相談受付状況

区分	年度	母子	成人老人	感染症	精神	認知症	特定疾患	計
来所相談	平成18年度	236	1,225	11	233	53	52	1,810
	19年度	146	1,052	25	209	45	92	1,569
	20年度	275	1,274	92	234	45	127	2,047
電話相談	18年度	1,760	699	638	361	140	216	3,814
	19年度	2,422	1,422	1,415	440	145	204	6,048
	20年度	3,960	1,482	426	583	86	201	6,738

(2)健康教育

健康教室

疾病の予防および健康増進を目的に、母子から成人・老人を対象に、各種教室を保健所、総合福祉センター等で開催し、必要な知識の普及を図っている。

講師派遣

地域住民組織や事業所、官公庁等からの要請により、健康に関する集会に対して講師の派遣を行っている。

表2 講師派遣状況

(平成20年度)

区分	総数	テーマ内訳								
		感染症	結核	精神保健	認知症	母子	成人老人	栄養健康増進		
回数	527	26	-	29	107	62	221	82		
参加数	12,686	880	-	706	1,344	2,006	3,882	3,868		
(再)派遣内容	地域住民組織	回数	209	9	-	3	21	7	147	22
		参加数	5,328	163	-	63	726	88	2,890	1,398
	官公庁	回数	8	-	-	6	-	-	-	2
		参加数	179	-	-	145	-	-	-	34
	事業所	回数	10	2	-	1	1	-	-	6
		参加数	254	40	-	32	50	-	-	132
	その他	回数	59	7	-	9	-	15	14	14
		参加数	2,245	384	-	162	-	590	193	916
	計	回数	286	18	-	19	22	22	161	44
		参加数	8,006	587	-	402	776	678	3,083	2,480

学生指導

看護学校等の学生に対して公衆衛生看護活動に関する研修および実習指導を行っている。

表3 看護学生等指導状況 (平成20年度)

学 校 名	研 修 月 日	研修人員
函館大妻高等学校(福祉科)	4/23,10/17	63名
医師会看護専門学校	5/9~5/15	43名
市立函館病院高等看護学院	6/2~6/6,6/16~6/20	82名
国立病院附属看護学校	6/30~7/4	39名
函館医療保育専門学校	7/22~7/29	44名
函館厚生院看護専門学校	8/25~8/29	38名
北海道大学医学部保健学科	10/6~10/10	8名
北海道医療大学看護福祉学部看護学科	11/4~11/14	7名

(3)家庭訪問

家庭訪問指導は在宅療養者の生活の場において、個人、または家族、時には近隣を含めた健康問題に対しての支援であり、母子をはじめ、在宅ねたきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携、協力のもとで行っている。

表4 家庭訪問指導状況 (平成20年度)

区 分	訪問総件数		感 染 症		結 核		心 身 障 害		生活習慣病	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	2,313	3,619	24	27	125	369	26	48	157	301

区 分	精 神 障 害								家 族 計 画	
			社 会 復 帰		老 人 精 神		ア ル コ ー ル			
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	233	594	52	99	47	118	9	47	-	-

区 分	妊 産 婦		乳 幼 児							
			乳 児		低体重児(再掲)		幼 児		障害児(再掲)	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	428	456	545	599	135	140	682	859	211	291

(注) 障害児とは就学前の乳幼児

区 分	特定疾患		その他の疾患		災 害 対 策		そ の 他	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
合 計	87	375	-	-	-	-	32	62

(4)健康診査

乳児から老人までを対象に各種健康診査を行っており、乳幼児では心身共に健康な発育をしていけるように母子への支援、また、成人・高齢者では各自が健康状態を把握し、生活習慣をふりかえる機会になることを目的に実施しており、保健師は保健指導を担当している。

また、健診結果に応じて、家庭訪問、健康教育等による事後指導を行っている。

なお、健康診査の内訳について、母子保健は21~23ページ、成人保健は31~35ページに掲載している。

10 地域健康づくり

健康づくりは、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという自覚と認識のもとに実践することが基本であり、保健所は健康づくりのための三本柱「栄養・運動・休養」のほか、禁煙、適正飲酒等の普及促進を図り、市民の健康づくりの協力支援を行っている。

(1) 市民健康づくり推進員の育成

地域に根ざした市民自らの自主的健康づくりを積極的に推進するため、町会・自治会単位にボランティア活動としての市民健康づくり推進員を設置している。

平成21年3月末現在120町会、184名に委嘱を行い、活動している。

(2) ヘルスメイトの育成

健康づくりのための食生活と健康づくりのための運動について広く市民に普及するため、ボランティアによるヘルスマイトを育成し、地区住民の栄養改善・運動普及活動の推進に努めている。

平成20年度は、新たに33名育成し、総勢118名が活動している。

(3) ウォーキングマップの作成

「健康はこだて21」の健康課題でもある肥満の予防と解消を図るため、市民健康づくり推進員の協力を得て、身近な地域でのウォーキングマップを平成17年度から作成し、平成20年度で4冊目となる。市民にウォーキングの動機付けを図り、運動習慣などの生活習慣を見直すことを目的としている。

内 容：10コース掲載 A4サイズ 4,000部
マップを活用した運動実践教室 5回開催

(4) 健康教室「メンズ・メタボ健康塾」の開設

男性の肥満予防対策として平成15年度から行っている「男性のためのダイエット教室」に代わり平成20年度から開設している。保健師、管理栄養士等による講話や運動実践を通して、生活習慣の行動変容へと繋げることを目的に開設した。

開設回数：2回（1回目：6月～9月、2回目：1月～3月）

参加者数：54名

内 容：健康講話、運動講座、食事講座、個人指導、体力測定等

(5)健康づくりモデル町会の開催

モデル町会において、高齢者を対象に、健康づくりの情報や各種事業を行い、身近な健康法を身につけてもらい、自主的な健康づくりの活動を継続して行える環境づくりを図った。

実施内容：講演会開催（1回）演題：暮らしの中で実践できる健康づくり・介護予防

体力測定、健康講話、体操講習、料理教室、グループワーク等の事業を17回実施

参加者数：408人（延べ人数）

(6)健康体操「函館いか踊り体操」創作および普及

「函館いか踊り」の音楽に合わせた本市独自の健康体操「函館いか踊り体操」を関係団体と協働で創作し、子どもから高齢者までの運動の習慣化を図った。

普及用グッズ制作 映像グッズ：DVD 350枚、VHS 50本

音声グッズ：CD 200枚、カセット50本

(7)「スポーツジムへ レッツゴー！」（健康増進センター体験事業）

健康増進センターでのトレーニングマシン、運動講座の体験事業を実施し、スポーツジムでの運動の楽しさを実感してもらい、運動実践の切っ掛けづくりとして、民間等のスポーツジムを含めた運動施設の利用者の増加を図った。

実施回数：11回

参加者数：198人

(8)健康はこだて21講演会

「健康はこだて21」の普及を図るとともに、市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的に開催している。

平成20年度は、「運動・食事・禁煙」の重点取組みのなかで、「運動」に焦点を当てて、身体を動かすことの大切さや楽しさ、また体操の効果等を紹介する講演会を開催した。

開催日：平成21年2月8日（日）

会場：ベルクラシック函館

内容：講演 講師：北海道教育大学函館校教授 田中和久

演題：快適に生きるヒント - 運動・スポーツのすすめ -

健康体操の紹介 ・健康タオル体操 ・はこだて賛歌体操

・かまめしのうた ・函館いか踊り体操

来場者数：280人

(9)市民健康まつり

「市民健康まつり」は、平成10年度から、函館市医師会をはじめとする24団体で構成される「市民健康まつり実行委員会」により開催されている。平成20年度のまつりでは、各種検査の体験コーナー、パネル展示、軽スポーツ、バザーなどを実施している。

期 間：平成20年10月12日～18日

会 場：総合保健センター等

来場者数：総合保健センター（10月12日）2,600人、その他の会場864人

(10)市民健康教室

函館市医師会、函館歯科医師会との共催により市内の町会等の要望を取り入れ開催している。

平成20年度は、各町会の市民健康づくり推進員や、保健部等の協力を得ながら12回開催し、合計受講者数は902人となっている。

(11)広報・啓発活動

市民に保健所業務をPRするため「保健所だより～いつもすこやかに」を作成し、全戸配布をしたほか、ラジオ・新聞等を通じ、健康づくりに関する啓発を随時行っている。

表1 市民健康教室の開催状況

(平成20年度)

月 日	テ - マ ・ 講 師	実施場所	受講者数
4月19日	特集 『狭心症と心筋梗塞』 (座長) 函館五稜郭病院 副院長 老松 寛 「どのような病気？」 函館五稜郭病院 循環器科科長 北 宏之 「検査・診断は？」 市立函館病院 医療部長 松村 尚哉 「治療と予後(治療後の経過)は？」 ・内科的治療 国立病院機構函館病院 救急診療部長 安在 貞祐 ・外科的治療 函館中央病院 診療部長 本橋 雅寿 ・慢性期通院治療 函館市医師会病院 医療部長 長谷川 亨 「予防は？」 函館脳神経外科病院 循環器科主任医長 細田 晋	市民会館 小ホール	457人
5月14日	「認知症の診療について」 市立函館病院 医療部長 安藤 嘉朗	桔梗町会館	28人
5月21日	「脳血管障害について」 函館新都市病院 脳神経外科科長 加藤 孝顕	美原町会館	61人
6月11日	「歯の健康について - めざそう8020 - 」 田島歯科医院 院長 田島 雄大	哲心荘	14人
6月18日	「転倒・骨折予防について」 今整形外科 院長 今 均	松陰町会館	59人
6月30日	「腰痛・膝関節炎などについて」 函館赤十字病院 整形外科部長 沼田 修治	堀川町会館	70人
7月10日	「うつと心の病について」 函館渡辺病院 精神神経科医長 柳川 厚史	大手町会館	43人
7月16日	「消化器の病気について」 函館市医師会病院 消化器科科長 太田 知明	乃木町会館	22人
9月11日	「心臓病について」 市立函館恵山病院 副院長 泉山 修	日ノ浜会館	34人
10月18日	ミニ特集 『メタボリック症候群と特定健康診査～キッチンと受診、シッカリ対策、バッチリ改善～』 国立病院機構函館病院 副院長 伊藤 一輔 市立函館保健所健康づくり推進室 主 査 中村 玲子 市立函館保健所健康づくり推進室 保健師 松倉 久美子	函館市総合保健センター	27人
10月27日	「高齢者の眼の病気について」 江口眼科病院 院長 江口 秀一郎	東川町会館	37人
11月12日	「メタボリックシンドロームと心筋梗塞」 関口内科医院 副院長 関口 洋平	中道会館	50人

1 1 口腔保健センター

函館歯科医師会の運営により、函館市が委託する歯科保健事業のほか、障がい者（児）等の歯科診療および休日における救急歯科診療を実施している。

(1)障がい者（児）歯科診療

心身に障がいがあり、一般の歯科診療所での受診が困難な方を対象に実施している。

診察日時：土曜日 9時～12時（口腔ケア）
 14時～17時（歯科診療・口腔ケア）
 ただし、祝祭日、年末年始を除く

（注）予約制のため、事前に口腔保健センター（TEL56-8148）まで連絡が必要

表1 障がい者（児）歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成18年度	76	922
19年度	63	1,111
20年度	59	1,076

表2 障がい者（児）歯科診療内訳（年代別、主たる障害別）

区 分		年 代 別 診 察 者								合 計	主 たる 障 害						
		10歳 未 満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70歳 以 上								
平 成 18 年 度	新規	27	14	3	5	1	1	3	1	55	5	-	6	28	2	-	14
	再来	232	353	128	73	15	32	19	15	867	69	-	195	381	48	2	172
	計	259	367	131	78	16	33	22	16	922	74	-	201	409	50	2	186
平 成 19 年 度	新規	33	15	2	5	-	-	2	2	59	4	-	6	28	6	-	15
	再来	452	310	134	91	13	23	8	21	1,052	85	-	150	592	67	4	154
	計	485	325	136	96	13	23	10	23	1,111	89	-	156	620	73	4	169
平 成 20 年 度	新規	22	10	3	4	1	2	2	4	48	5	-	2	20	1	-	20
	再来	421	281	112	88	22	23	26	55	1,028	54	-	120	564	48	-	242
	計	443	291	115	92	23	25	28	59	1,076	59	-	122	584	49	-	262

主たる障害： 脳性麻痺 筋疾患 精神遅滞 自閉症 染色体異常 心疾患 その他

表3 障がい者（児）歯科診療内訳（重度・軽度別，受診理由別）

区 分		重 度			軽 度			合計	主 な 受 診 理 由				
		男	女	計	男	女	計						
平成 18 年 度	新規	20	13	33	15	7	22	55	47	1	5	2	-
	再来	265	313	578	197	92	289	867	399	43	27	261	137
	計	285	326	611	212	99	311	922	446	44	32	263	137
平成 19 年 度	新規	22	12	34	12	13	25	59	49	-	2	6	2
	再来	421	360	781	184	87	271	1,052	592	40	5	282	133
	計	443	372	815	196	100	296	1,111	641	40	7	288	135
平成 20 年 度	新規	21	7	28	12	8	20	48	38	3	4	2	1
	再来	492	278	770	172	86	258	1,028	443	26	45	431	83
	計	513	285	798	184	94	278	1,076	481	29	49	433	84

主な受診理由： 歯が痛い，しみる，歯がぐらぐらする，脱離など
 歯肉の炎症
 義歯関係（入れ歯があわない・入れ歯をいれたいなど）
 歯科検診（口腔ケア）
 その他

(2)休日救急歯科診療

日曜，祝日，年末年始の救急歯科診療を実施している。

診療日時：日曜，祝日，年末年始の9時～15時

表4 休日救急歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成18年度	71	1,056
19年度	72	1,068
20年度	70	973

1 2 健康増進センター

少子高齢化社会を迎えた現在，生活習慣病を未然に防ぎ，認知症や寝たきりにならないで生活できる健康寿命を延ばすため，医学的検査や体力測定などの「健康度測定」に基づいた個別の健康増進プログラムによる，実践的な運動指導等を行い，市民の健康づくりを推進している。

実施場所：健康増進センター（函館市総合保健センター 4 階）

対 象：18 歳以上の市民

表 1 健康づくりコース利用者数（平成 20 年度）

区 分	男 性		女 性		計	
	人数(人)	男女比(%)	人数(人)	男女比(%)	人数(人)	全体比(%)
20 歳未満	1	25.0	3	75.0	4	0.4
20～24 歳	7	33.3	14	66.7	21	2.3
25～29 歳	14	36.8	24	63.2	38	4.1
30～34 歳	11	26.2	31	73.8	42	4.5
35～39 歳	20	22.7	68	77.3	88	9.5
40～44 歳	30	29.7	71	70.3	101	10.8
45～49 歳	23	20.5	89	79.5	112	12.1
50～54 歳	20	19.6	82	80.4	102	11.0
55～59 歳	35	25.2	104	74.8	139	15.0
60～64 歳	38	29.7	90	70.3	128	13.8
65～69 歳	26	30.2	60	69.8	86	9.3
70～74 歳	26	55.3	21	44.7	47	5.1
75～79 歳	12	85.7	2	14.3	14	1.5
80 歳以上	3	50.0	3	50.0	6	0.6
計	266	28.7	662	71.3	928	100.0

1 3 夜間急病センター

夜間の急病患者のため、夜間急病診療事業を実施し、市民の健康保持を図ることを目的に昭和51年に函館市夜間急病センターを函館市が設置し、函館市医師会が管理運営を行っている。

平成20年12月1日より、白鳥町13番32号にあった夜間急病センターを、函館市総合保健センター内2階に移設し、指定管理者制度を導入して、診療を開始する。

表1 疾患別利用者および二次病院転送者状況

区 分	急病センター利用者の科目内訳				二次病院への転送者数
	内 科	小 児 科	外 科	計	
平成18年度	5,997	4,515	2,458	12,970	368
19年度	5,878	4,550	2,353	12,781	341
20年度	7,922	6,099	4,139	18,160	627
上気道炎	2,240	1,808	4	4,052	19
インフルエンザ	529	260	1	790	3
気管支炎	450	662	-	1,112	13
熱性けいれん	-	36	-	36	3
喘息様気管支炎	2	48	-	50	-
気管支喘息	160	305	1	466	16
肺炎	36	48	-	84	29
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	9	103	-	112	-
自家中毒症	-	-	-	-	-
消化不良症	-	64	-	64	-
急性胃腸炎	1,455	1,566	3	3,024	45
胃・十二指腸潰瘍	119	-	-	119	4
肝・胆・膵疾患	45	-	-	45	9
急性腹症	121	6	7	134	62
心疾患	227	7	-	234	42
高血圧症	325	-	1	326	14
低血圧症	8	-	-	8	1
脳血管障害	41	-	-	41	23
尿路疾患	292	28	23	343	15
神経疾患	187	2	-	189	1
じん麻疹	471	375	2	848	7
虫垂炎	39	8	1	48	25
中毒	8	2	-	10	6
外傷	4	2	1,908	1,914	19
交通事故	1	-	159	160	-
熱傷	-	-	201	201	1
皮膚疾患	92	105	74	271	-
耳鼻科疾患	37	246	6	289	-
歯痛	18	30	38	86	2
その他	1,006	388	1,710	3,104	268

表2 曜日別利用者状況

(平成20年度)

区 分		平 日	土 曜 日	日 曜 日	祝 日	年 間
開 設 日 数		245	50	51	19	365
利用者数	総 数	10,086	3,128	3,252	1,694	18,160
	1日平均	41.2	62.6	63.8	89.2	49.8

表3 受付時間帯別・年齢別・救急度別利用者状況 (平成20年度)

区 分		利 用 者 数		構成比率 (%)
		総 数	1日平均	
受付時間帯別	20時 ~	9,188	25.2	50.6
	21時 ~	4,447	12.2	24.5
	22時 ~	2,531	7.0	13.9
	23時 ~	1,980	5.4	10.9
	0時 ~	14	0.0	0.1
年 齢 別	1歳未満	878	2.4	4.8
	1 ~ 5歳	3,915	10.7	21.6
	6 ~ 14歳	2,546	7.0	14.0
	15 ~ 59歳	8,277	22.7	45.6
	60 ~	2,544	7.0	14.0
救急・非救急の 医師判断	救 急 患 者	12,995	35.6	71.5
	明日でもよかった患者	1,252	3.4	6.9
	時間内に受診すべき患者	2,518	6.9	13.9
	電話相談で良かった患者	21	0.1	0.1
	そ の 他	1,374	3.8	7.6